

## 第4次男女共同参画推進計画における令和4年度の取組状況および令和5年度計画

資料2

目標1 男女共同参画の意識づくり（1）意識啓発の推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発	・男女共同参画推進条例等の周知や、意識啓発に努めるとともに、多世代に情報が届くよう工夫しながら発信します。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成し、市内関係施設、市内事業所等やイベントでの配布、また、各課の協力により、転入時、母子手帳の配布時に配布しています。</li> <li>▶広報くさつの特集記事（年2回 6月・8月）や、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動週間など全国展開の運動に合わせた、広報くさつ・市ホームページ、SNS、電光文字掲示板等を活用した啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成・配布し、啓発を行います。</li> <li>▶SNS、HP、広報等を活用しながら工夫した発信を目指します。</li> </ul>
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供	・セミナーや講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別に関わりなく誰もが能力を発揮できる男女共同参画の推進のため、各種講座を行いました。</li> <li>▶次世代育成男女共同参画事業 事業名：データDV防止・性の健康教育 草津高3年生 202名</li> <li>▶人権・同和問題職員研修 講座名：防災に多様性の確保を～男女共同参画に向けて職員にできること～ 講師：特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事 相川 康子さん 市職員 128名</li> <li>▶女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための連続講座・講演会等を実施しました。事前説明・相談会3回、起業塾として全6回の連続講座、フォローアップ講座4回、オープン講座1回、卒塾生ZOOM交流会4回を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。</li> <li>▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催 ・講演会：家事シェアのトリセツ「やってもなんだかすれ違う」をなくす3つのメソッド 講師：三木智有さん 参加者：36名 ・プレ講座：男性の料理教室2回 参加者：14名</li> <li>▶ジェンダーに関する学習会 ・『男性のパン教室（初心者編）』講師：谷川千紘さん 参加者10名 ・『メンタルヘルスケア講座』～怒りの感情と上手につきあうヒントを学ぶ～ 講師：キャリアコンサルタント産業カウンセラー 前野明子さん 参加者26名 ・『パパと子のコミュニケーション講座』～もっと知って楽しく子育て。パパと子がギュっと過ごせる魔法の時間～ 講師：助産師 西村さつきさん 参加者親子5組</li> <li>▶女性のチャレンジデジタル講座 ・『Canvaを使って情報発信力UP！』2回 講師：榎本秀美さん 参加者57名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事業を実施します。</li> <li>▶次世代育成男女共同参画事業</li> <li>▶人権・同和問題職員研修</li> <li>▶女性のチャレンジ応援塾</li> <li>▶男女共同参画・女性活躍・推進フォーラム等</li> <li>▶ジェンダーに関する学習会</li> </ul>
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画についてのアンケート調査を定期的に実施し、市民の意識の変化を把握します。 ・世界、国、県の動向について積極的に情報収集、提供に努めます。また、SDGsについての啓発に努めます。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行います。</li> </ul>
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供します。	図書館 南草津図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関連する図書の収集・貸出を行い、図書館だより（新刊案内）や企画展示等で情報提供を行いました。 購入実績47冊 展示実績 「男女共同参画週間啓発」「多文化共生・SDGs」等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画に関する図書の収集・貸出を行います。</li> <li>▶図書館だよりや図書の企画展示等で情報提供を行います。</li> </ul>

## 目標1 男女共同参画の意識づくり（1）意識啓発の推進

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。	広報課	▶広報くさつ・市ホームページ等において、文章の表現やイラストの使用等の点検を行いました。	▶男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を引き続き行います。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・屋外広告物について、申請書類や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	▶許可申請書（令和4年度実績：634件）受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行いました。 ▶屋外広告物適正化旬間に集中パトロールおよび申請指導・安全点検啓発を実施し、上記同様確認を行いました。	▶許可申請書受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行います。

## 目標1 男女共同参画の意識づくり（2）教育の充実

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行います。	児童生徒支援課	▶全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童生徒が男女共同参画についての学習を行いました。	▶全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童生徒が男女共同参画についての教育を行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していくよう、キャリア教育を推進します。	男女共同参画センター	▶啓発紙「みんなで一歩」や広報くさつの特集で、男性の育児参画・育児介護休業法について掲載し啓発を行いました。	▶啓発紙「みんなで一歩」や市ホームページ等で啓発を行います。 ▶滋賀県女性活躍推進課で作成された、男女共同参画教材について、保護者等への理解を進めるためイベント等を通じたPRを行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していくよう、キャリア教育を推進します。	学校政策推進課	▶中学校第2学年における3日～5日間の職場体験を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、3校で中止となりました。 (実施3校で689名が職場体験実施)	▶中学生チャレンジウィーク事業 中学校2年生における3日～5日間の職場体験を実施します。 6月～11月 市立中学校2年生 1,220名
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・主に中高生を対象に、次世代育成事業として、データDV・性の健康教育等に係る学習機会を提供します。	男女共同参画センター	▶データDV防止・性の健康教育として講師の派遣を行いました。 (次世代育成男女共同参画事業)草津高3年生 202名	▶データDV防止・性の健康教育を実施される学校に講師派遣を行い、学校教育の段階から性暴力に対する正しい知識の啓発を行います。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点・合理的な理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	教育総務課	▶松原中学校および新堂中学校体育館のトイレを改修し、誰もが使用できる多目的トイレを設置しました。	▶南笠東小学校および志津南小学校体育館のトイレを改修し、誰もが使用できる多目的トイレを設置します。

## 目標1 男女共同参画の意識づくり（2）教育の充実

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	児童生徒支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県発行の「性の多様性を考える」リーフレットを活用した研修を行ったり、人権センター発行の「LGBTって何？」を人権計画訪問時に配布し、教職員研修を進めました。</li> <li>学校の制服や標準服について、児童生徒の意向を尊重し、学校で柔軟に対応しています。また、標準服のスカートとズボンを自由に選んだり、通学帽の形を統一したりしている学校もあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別に丁寧な関わりをしていくために、学校教育に関わる環境や内容について、多様性を尊重し、問題解決に向けた教職員個々の理解を深めています。</li> <li>児童生徒が、自分らしく生活することができる教育環境をめざし、学校としてできることを模索して共有していきます。</li> </ul>
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスマント防止に関する研修を実施します。	学校教育課	管理職とハラスマント相談員に1回、また各校で3回、ハラスマント防止に関する研修を行いました。	児童生徒が、自分らしく生活することができる教育環境をめざし、学校としてできることを模索して共有していきます。

## 目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり（3）ワーク・ライフ・バランスの推進

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発、男性の育児休業等の取得の推進	・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	男女共同参画センター 職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発紙「みんなで一歩」で、男性の育児参画・育児介護休業法について掲載し啓発を行いました。</li> <li>職員課：草津市役所における①育児休業を取得する男性職員の割合35%②配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合85%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和問題職員研修、ジェンダーに関する学習会、フォーラム等の実施や、啓発紙等を通じ、仕事と生活のバランス、育児や介護休暇等の取得促進に努めます。</li> </ul>

## 目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり（4）多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	子ども・若者政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを2箇所募集し、開設を支援しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ病児・病後児保育を実施するとともに、登園（登校）後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施し、それらの周知に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを募集します。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ病児・病後児保育を実施するとともに、登園（登校）後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施し、それらの周知に努めます。</li> </ul>
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。 ・子育てにおいて孤立することなく安心して楽しんで子育てできるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。	子育て相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と子育ての両立をサポートするため、ファミリー・サポート・センターの制度周知による利用促進に努めました。</li> <li>子育て家庭を支援するため、市内合計7か所の子育て支援施設を運営し、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育て相談の実施、子育てに関する情報発信などを充実させることで、保護者の子育ての不安解消につなげました。</li> <li>妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。</li> <li>家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と子育ての両立をサポートするため、ファミリー・サポート・センターの制度周知による利用促進に努めます。</li> <li>JR草津駅と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設を通じて、子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供することで保護者の子育ての不安解消につなげていきます。</li> <li>妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めています。</li> <li>転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めています。</li> </ul>
9	子育て支援の充実	・多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応した質の高い就労前教育・保育を提供するため、認定こども園等の環境整備や定員確保に取り組みます。	幼児施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行いました。</li> <li>安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、必要な物品等の購入等に対して支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。</li> <li>安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス等感染症対策を徹底するため、必要な支援を行います。</li> </ul>

**目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実**

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	子ども家庭・若者課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ひとり親家庭の福祉の向上のため、所得制限に満たない家庭に対して、児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員により就労や貸付など自立に向けた支援を行いました。また、児童扶養手当受給者や新型コロナウイルスの影響による家計急変者等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました。</li> <li>「子どもの居場所」についても新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。</li> <li>・相談件数…延べ3,574件(母子3,399件、父175件)</li> <li>・児童扶養手当…332,505千円</li> <li>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業(ひとり親世帯分)…175千円</li> <li>・子どもの居場所…91回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員による自立に向けた支援を行います。また、食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行います。「子どもの居場所」についても引き続き対象者や関係機関等に周知を行うなど、参加者を募っていきます。</li> </ul>
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の医療費の一部負担分の全部または一部について助成します。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をしました。</li> <li>・助成件数 24,401件</li> <li>・実績額 67,012千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。</li> <li>・助成件数見込 22,768件</li> <li>・予算額 89,849千円</li> </ul>
11	高齢・障害者家庭への支援	・高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。 ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。	長寿いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施し、高齢者およびその家族に対して支援を行いました。</li> <li>(令和4年度実績)            緊急通報システム 設置数779台(R5.3月末時点)            日常生活用具の給付 5件(電磁調理器5件)            日常生活用具の貸与 1件(福祉電話1件)            福祉理髪サービス 延べ利用者数21人            外出支援サービス 対象者数226人            住宅小規模改造助成 27件            ふとんクリーンサービス 210件            配食サービス 750件            認知症高齢者等探索システム(GPS) 利用者数39人(R5.3月末時点)            自動車改造助成 1件</li> <li>▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のため、見守り体制の充実を図りました。</li> <li>(令和4年度実績)            見守りネットワーク登録者数 295人(R5.3月末時点)            見守りネットワーク登録事業所数 43事業所            認知症サポート一養成人数 673人            脳活リーダー養成人数 11人            地域安心声かけ訓練実施団体数 3団体(老上西学区、志津学区、笠縫学区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施することにより、援助を必要とするねたきりや認知症の高齢者、またその家族に対して支援を図ります。</li> <li>▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のために、草津市認知症があつても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画に基づき、認知症高齢者等見守りネットワークの拡充や、地域見守り体制の構築、見守り体制を推進する人材の育成を行います。</li> </ul>
11	高齢・障害者家庭への支援	・介護保険サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶運営指導28件、集団指導1回、ケアプラン点検61件を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶介護者の負担軽減や介護離職の減少を目指して、運営指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じた介護保険制度の適正な運用を図ります。</li> </ul>
11	高齢・障害者家庭への支援	・障害福祉サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るために、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行いました。</li> <li>短期入所／ 98人(延べ日数 285日／月)            日中一時／ 182人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るために、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行います。</li> <li>短期入所／ 101人(延べ日数 285日／月)            日中一時／ 179人</li> </ul>

**目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (5) さまざまな課題・困難を抱える人々への支援**

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
12	相談体制の充実(女性総合相談)と周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな課題・困難を抱える女性が気軽に安心して相談ができるよう相談窓口の周知を図ります。</li> <li>・相談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の資質向上のための研修機会を充実させます。</li> <li>・女性総合相談窓口の設置により、ワンストップ支援を行い、さまざまな課題・困難を抱える女性の相談支援を行います。</li> <li>・カウンセリング等の専門相談の設置について検討します。</li> <li>・相談時の託児について検討します。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶DV相談をはじめ女性の総合相談など電話や面談による相談対応を行いました。また、関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めました。その他、市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めました。相談件数延229件、同行支援延3件</li> <li>▶カウンセリング事業を行い、相談体制の充実を図りました。延25件</li> <li>▶子育て中の女性の相談の利便性のため、託児支援を行いました。利用1件</li> <li>▶コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供(配布実績:868セット[1セット44個入り])を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶DV相談・女性の総合相談を電話や面談により実施します。</li> <li>▶関係窓口や機関への同行支援を行なうなど寄り添った相談支援に努めます。</li> <li>▶カウンセリング事業を継続して実施します。</li> <li>▶相談時に託児を希望される方には託児支援を行います。</li> <li>▶市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めます。</li> <li>▶コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行います。</li> </ul>
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。</li> <li>・府内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。</li> <li>・DV防止に関する啓発を行います。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶相談対応を行いました。件数延229件うちDV関係相談84件、一時保護5件</li> <li>▶関係機関等と連携を図り支援に努めました。同行支援延3件</li> <li>▶11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶DV相談窓口として相談員を配置し関係機関等と連携を図ります。</li> <li>▶「若年層の性暴力被害予防月間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行い、暴力を許さない啓発を行います。</li> </ul>
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。</li> <li>・府内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。</li> </ul>	子ども家庭・若者課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶家庭児童相談室等と連携を取りながら、配偶者等からの暴力や様々な困難を抱えている母子家庭を施設への入所措置を行い、母子の生活支援とともに、自立促進を図りました。</li> <li>▶「住民基本台帳事務における支援措置申出書」に対する対応を行いました。</li> <li>・母子生活支援施設…5件</li> <li>・「住民基本台帳事務における支援措置申出書」対応…2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。</li> <li>▶府内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。</li> </ul>
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。</li> <li>・府内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。</li> </ul>	家庭児童相談室	<p>虐待相談対応件数は1,190件(過年度から継続しているもの、DV関係を含む)でした。</p> <p>男女共同参画センター、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保できるよう、連絡をとり、適切かつ迅速な対応に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係機関との連携を深め支援に取り組んでいきます。</li> </ul>
14	関係窓口・機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、府内の関係窓口や府外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係窓口と連携会議を実施しました。また、人とくらしのサポート運営会議、子ども・若者支援協議会、要保護児童対策地域協議会、ひきこもり支援担当者会議等の出席を通じ、関係機関との情報の共有、情報交換等を行いました。</li> <li>連携対応延6件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶府内の関係窓口や府外の関係機関と連携強化のため、各種会議等を活用し情報の共有、意見交換等を行い、連携した支援を行います。</li> </ul>
14	関係窓口・機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、府内の関係窓口や府外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。</li> </ul>	家庭児童相談室 関係課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶要保護児童対策地域協議会において各種会議を開催し、各関係機関と支援内容について協議および情報の共有を行いました。</li> <li>代表者会議:2回</li> <li>実務者会議:12回</li> <li>個別ケース検討会議152回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係機関との連携強化に取り組んでいきます。</li> </ul>

**目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重**

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶男女共同参画週間にあわせて「性と生について学べるきっかけコーナー」として、6月23日～6月29日の間に男女共同参画週間の啓発と性の知識を学べるきっかけとなる教材(絵本・図書・啓発教材)や各種相談窓口リーフレットを設置し啓発に努めました。 ▶学校ヘデートDV等の性の健康教育をテーマとした講師の派遣事業を行いました。講師派遣:1校	▶学習会や展示を実施し啓発を行います。 ▶学校を対象に「デートDV防止・性の健康教育」をテーマとした講師派遣を通じた啓発を行います。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	幼児課	▶「命の大切さ」や、「自分の体を大切にすること」をテーマに誕生会や保健指導等を通して実施しました。 ▶プール遊びの前や健康診断の際に、プライベートゾーンについて子どもの発達段階に合わせて絵本や紙芝居等を使って伝えました。 ▶性の多様性や命の誕生をテーマとした絵本の紹介や保育の中で子どもに伝えていること(多様性を認める等)を保護者にその都度啓発しました。	▶絵本等、身近に触れられる教材の活用や、継続的な保健指導をおして、命の誕生や自分の体を大切にすること、性の多様性等について引き続き、子どもの発達段階に合わせて幼児への正しい知識の普及と保護者への啓発に努めます。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	学校教育課	▶子どもの発達段階に応じて、養護教諭等と連携を図りながら、各学年で保健体育科や特別活動の時間に性教育を行いました。また、可能な学校では助産師等の外部講師を招聘しての学習も実施しました。	▶子どもの発達段階に応じて、各学年保健体育科や特別活動の時間に性教育を行う予定です。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	▶女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、国が示す対象枠(子宮頸がん検診:20歳、乳がん検診:40歳)より拡大し無料クーポン券を配布しました。 ◆子宮頸がん検診受診者 4,247名(R3:5,020名)受診率16.4% うち、クーポン利用者856名(R3:996名) ◆乳がん検診受診者 2,411名(R3:3,095名)受診率13.3% うち、クーポン利用者831名(R3:1,007名)	▶女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、国が示す対象枠より拡大し無料クーポン券の配布を継続します。また、集団検診の実施枠を令和4年度と比べ2回分拡大し、個別勧奨・再勧奨通知を送付することにより、受診者の増加を目指します。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子育て相談センター	▶妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。 ▶家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。	▶妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めています。 ▶転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めています。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延229件(うちセクハラ2件) ▶11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、パープルリボンの啓発を行いました。	▶女性の総合相談等で相談に応じます。 ▶11月の女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせてパープルリボンの啓発を行います。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	学校教育課	校長会および教頭研修会で、性暴力等防止について繰り返し啓発し、学校で伝達しました。また、各校で3回、ハラスメント防止に関する研修を行う中で、セクハラ、性暴力等の防止について扱いました。	ハラスメント防止指針および相談対応マニュアルの周知を行うとともに、各校でハラスメント防止に関する研修会を年間3回行う予定です。また、教職員の性暴力等防止についての研修をすべての中学校で1学期に実施します。

### 目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延229件(うちLGBT等について1件)	▶女性の総合相談等で相談に応じます。 ▶市ホームページや広報くさつ等で啓発を行います。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権センター	<p>▶人権相談を実施しました。            月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時            火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時            月1回(原則第4火曜=予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時20分            延べ相談件数:148件            うちLGBT等性的マイノリティ関連件数18件</p> <p>▶人権セミナー(8回開催)において、うち1回、LGBT等性的マイノリティの方の人権についての講座を実施しました。            実施日:9月22日(水)            場所:キラリエ草津 502、503会議室            講師:大久保 晓さん(NPO法人ラフルプランケッツ所属 晓project代表)            テーマ:性の多様性話を知る～違いを認め合う社会へ～            受講者:37名</p>	<p>▶人権相談を実施します。            月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時            火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時            月1回(原則第4火曜=予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分</p> <p>▶人権セミナー(全9回)において、うち1回、LGBTQ+や多様性についての講座を実施します。            予定 実施日:7月11日(火)            場所:キラリエ草津 502、503会議室            講師:定政 輝さん(LGBTQ支援団体RainbowCreate 奈良レインボーフェスタ代表)            テーマ:LGBTQ+や多様性を考える～自分らしく生きるとは～</p>
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権政策課	▶LGBT等性的マイノリティに対する取組について、近隣の自治体への調査をや導入済み自治体への視察を行い、情報収集に努めました	▶LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、パートナーシップ制度についても導入について検討を進めます。

### 目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (7) 男女共同参画の地域づくり

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 ・地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶令和3年度に実施した、町内会での男女共同参画に関するアンケート調査結果を町内会全体集会に報告するとともに、6月の広報での特集や市ホームページで周知啓発を行いました。	▶出前講座や啓発紙、広報くさつ、市ホームページ等での啓発に努めます。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。	まちづくり協働課	まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において、積極的に女性に参画していただこうと依頼しました。また、地域コミュニティの場においても積極的に女性参画していただけるよう、まちづくり協議会の催事や、地域情報誌等で周知・啓発等に取り組んでいただくよう啓発を行いました。	まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において啓発に努めます。また、まちづくり協議会の催事、地域情報誌等で女性参画の促進等に取り組んでいただくよう周知・啓発等について努めます。
20	地域防災における男女共同参画の推進	・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。	危機管理課	防災講座において避難所運営および自主防災組織における女性の参画についての意識向上を図ることができたことに加え、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図ることができた。	▶自主防災組織における女性の参画を推進します。 ▶避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。
21	草津市立男女共同参画センターの運営	・男女共同参画の推進拠点として、各種団体の男女共同参画に関する取組支援や交流促進を行うとともに、協働による事業展開に努めます。	男女共同参画センター	<p>▶男女共同参画センターを拠点に男女共同参画に関する学習会の開催や相談支援等の事業展開を行うとともに、フォーラム、女性のチャレンジ応援塾等を市民団体との協働により実施しました。</p> <p>▶多様な市民の活動の拠点の中の男女共同参画センターとして、役割の周知や交流促進のため、キラリエ草津のイベント参加や入居団体等との連携に努めました。</p>	▶男女共同参画センターを拠点に男女共同参画に関する学習会、フォーラムや女性のチャレンジ塾、サロンの運営等を市民団体との協働により実施するとともに、市民団体の交流促進や育成に努めます。

#### 目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (8) 男性の家庭生活への参画促進

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
22	男性の家事・育児・介護等への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事・育児・介護等への参画についての啓発を行います。</li> <li>・男性の家事・育児・介護等の学習機会の提供を行います。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶啓発紙「みんなで一歩」で、男性の育児参画・育児介護休業法について啓発を行いました。</li> <li>▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催</li> <li>・講演会: 家事シェアのトリセツ「やつてもなんだかすれ違う」をなくす3つのメソッド 講師: 三木智有さん 参加者: 36名</li> <li>・ブレ講座: 男性の料理教室2回 参加者: 延14名</li> <li>▶ジェンダーに関する学習会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・『男性のパン教室(初心者編)』講師: 谷川千絵さん 参加者10名</li> <li>・『パパと子のコミュニケーション講座』~もっと知って楽しく子育て。パパと子がギュっと過ごせる魔法の時間~ 講師: 助産師 西村さつきさん 参加者親子5組</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。</li> </ul>

#### 目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (9) 女性の活躍推進

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。</li> <li>・女性活躍や働き方改革等に関する啓発を行います。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催</li> <li>・講演会: 家事シェアのトリセツ「やつてもなんだかすれ違う」をなくす3つのメソッド 講師: 三木智有さん 参加者: 36名</li> <li>・育児・家事・介護シーンで役立つアイデア展 アイデアを一般募集 アイデア数: 24点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。</li> </ul>
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶企業同和教育推進協議会の会員170社に向けて企業内人権継発誌「しんらい」を配布しました。第45号において女性活躍推進を掲載し、啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶企業内人権教育啓発誌「しんらい」での啓発を行う。</li> </ul>
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職や起業、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。</li> <li>・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一步を踏み出したい女性を応援するための連続講座・講演会等を実施しました。事前説明・相談会3回。起業塾として全6回の連続講座、フォローアップ講座4回、オープン講座1回、卒塾生ZOOM交流会4回を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。</li> <li>▶女性のデジタル人材育成講座 起業・就業等の女性を応援するためのデジタル講座を実施しました。Canva講座2回 参加者: 延57人</li> <li>▶相談対応を行いました。件数延229件うち就労関係相談16件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性の総合相談での対応やチャレンジ支援事業での起業塾等を実施します。また女性のデジタル人材育成事業にも取り組みます。</li> </ul>
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶就労支援相談員について、令和4年度より人とくらしのサポートセンターへ配置換えを行っており、「女性の職業能力の開発と就業相談のための支援業務」については、人とくらしのサポートセンターに移管されました。</li> </ul>	—
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行いました。</li> <li>総相談件数: 698件(女性287件、男性409件、その他2件)うち就労関係相談182件(女性64件、男性118件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行います。</li> <li>▶就労支援相談員により、就職困難者等への就労支援を強化実施します。</li> </ul>

**目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり（9）女性の活躍推進**

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和4年度実績	令和5年度計画
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	子ども家庭・若者課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶就労・転職等を希望するひとり親に対し、草津マザーズ・ショブステーション等相談機関の情報を提供し、就労に課題を抱える方については滋賀県母子家庭等修業自立支援センターのプログラム策定につなぎました。また、資格取得を目指す者に対し、受講費用の補助や就業期間中の生活費(高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金)を支給し、自立に向けた支援を行いました。</li> <li>▶プログラム策定事業申込者…23件</li> <li>▶自立支援教育訓練給付金…1件</li> <li>▶高等職業訓練促進給付金…10件</li> <li>▶高等職業訓練修了支援給付金…5件</li> <li>▶高卒認定試験合格支援給付金…実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶草津マザーズ・ショブステーション等相談機関の情報を提供します。</li> <li>▶就労に課題を抱えるものについては滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターのプログラム策定につなぎます。</li> <li>▶高等職業訓練促進給付金については従来1年以上のカリキュラムを対象としていましたが、昨年度に引き続き、6か月以上の講座も一部対象となつたことから周知に努めていきます。</li> </ul>
25	市民活動団体および女性リーダーの育成	・男女共同参画を推進する団体や女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めます。</li> </ul>
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指して取り組みます。</li> <li>・子育て中の女性の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。</li> <li>・地域における各種団体の方針決定の場への女性の参画を促進します。</li> <li>・政治分野における女性の参画を推進するための啓発を行います。</li> </ul>	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶各審議会等における女性委員の参画を促進するため府内啓発を行いました。(女性委員割合:令和4年度末40.1%)</li> <li>▶子育て中の方へ審議会等への参画推進のため、託児を実施しました。実績7回(託児人数9人)</li> <li>▶町内会に実施した男女共同参画に関するアンケート調査結果の報告とともに、男女共同参画の推進についてのチラシを同封し、女性参画の啓発に努めました。</li> <li>▶市民団体が実施する「意思決定の場になぜ女性が必要か」をテーマとした講座の共催を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶各審議会等における女性委員の割合について50%を目指します。</li> <li>▶子育て中の方が審議会等への参画しやすいように、託児支援を行います。</li> <li>▶政治分野における女性の参画推進のための啓発に努めます。</li> </ul>